

利根沼田森林組合

第1次中期経営計画

平成28年度～平成31年度



カラマツ皆伐地 パトロール

はじめに

地域の森林・林業の活性化を担う共同組織として、利根沼田森林組合と利根町森林組合は、平成26年12月に合併しました。

合併当時の事業運営基本方針に基づき事業の推進に努めて参りました。当然のことではありますが、活動範囲が広域になり標高や森林の形態や樹木の生育状況に応じた施業を実施してまいりました。

群馬県では、平成27年度に「群馬県森林・林業基本計画」を中間見直し「林業県ぐんま」の実現に向けた取組を加速するため、計画期間を1年前倒しして林業の発展を図ることとしました。

この度の中期経営計画を策定するにあたり、県の基本計画を踏まえて当森林組合の4カ年間の中期経営計画を策定することと致しました。

県の基本計画の中心となる素材生産につきましては、本計画書の13頁に示された森林組合別の素材生産量グラフのとおり大きな数値で推移しております。さらに、近年は木質バイオマスの需要も増加の傾向にあり、C材D材の需要が見込まれる状況にあります。

地域の年齢構成を踏まえ、A材からD材まで需要者ニーズを的確に把握し、需要に対応した戦略的・計画的な生産・販売に取り組むと共に主伐再造林を含めた生産性の高い事業の拡大に取り組みます。

森林組合系統運動の実践課題である、実践型集約化施業の重点実施と低コスト林業の確立、組合員の皆様を始め地域の信頼を得られる組織として、経営の確立を目指す所存であります。

県や市町村等行政機関との連携をさらに強化し、公有林を含めた施業集約化や林業専用道、作業道を整備し森林所有者による管理が行われなくなった森林の管理にも対策を検討してまいります。

役職員一同が現場と一体となって業務に精励いたしますので、組合員の皆様、日頃からご協力を戴いている関係者の皆様には今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年12月

利根沼田森林組合 代表理事組合長 鈴木 敏雄



目 次

第Ⅰ章	中期経営計画策定にあたって	1
	1 森林組合の社会的使命	〃
	2 合併当時の組合の事業運営についての基本方針	〃
	3 現在の組合の概要	〃
	4 当森林組合の規模	2
	5 組織構成図	〃
第Ⅱ章	経営理念	〃
	1 経営理念	〃
	1) 組合員のための森林組合	〃
	2) 地域林業の要となる森林組合	3
	3) 森林を次代に守り引き継ぐ森林組合	〃
	4) 組織体制の確立	〃
	5) 人材育成	〃
	6) 現場技能者の地位向上・安全対策	〃
	7) 利根沼田森林組合の理念	4
	2 長期ビジョン	〃
	3 中期ビジョン（平成28年度～31年度）	〃
	1) 人材の育成	〃
	2) 事業の拡大及び収益性の向上	5
	3) 森林所有者の「経営計画」の作成	〃
	4) 路作策設	〃
	5) 緑の県民税事業	〃
	6) ウッドビレッジ川場のバイオマスエネルギー	6
	7) みなかみ町のユネスコエコパークに関連した事業の展開	7
第Ⅲ章	財務計画	8
	1 自己資本造成計画	〃
	2 損益計算書	9
第Ⅳ章	中期経営計画の具体的事業について	10
	1 森林所有者の森林経営計画	〃
	2 造林事業	12
	3 利用事業	〃
	4 林産事業	〃
	5 購買事業	16
	6 森林公園指定管理事業	〃
	7 加工部門	16

第Ⅴ章 森林組合の経営方針

1 7

1 森林組合の経営

〃

2 経営者・理事の役割

〃



28. 10. 3 朝礼後の集合写真

森林組合の中期経営計画

第Ⅰ章 中期経営計画策定にあたって

1 森林組合の社会的使命

県では、平成23年に「群馬県森林・林業基本計画」を策定し、10年後の素材生産量の倍増を目標に、様々な施策を展開しているが、計画策定から5年が経過した平成27年度に全面見直しを行い、目標達成を1年前倒しして、林業県への飛躍に向けた取組を推進するもので、見直し計画では、第15次群馬県総合計画を踏まえ、森林資源の充実、高性能林業機械の導入等基盤整備の進展及び木質バイオマスの需要増等の状況を鑑み、「林業県ぐんま」の実現に向けた取組を加速させるものである。

当組合としては素材生産体制をより強化し、以前から実施していた集落単位の説明会等をより充実させて、集約化施業の推進に取り組むことが重要である。集約化を図ると施業する団地が大きくなり、民間林業事業体との連携や他の森林組合と協同企業体を組織するなど事業量の確保と効率的な生産が可能となる。

現在、群馬県森林組合連合会渋川県産材センターへの出荷量は上位を占めているが、当地域は林業の先進地でもなければ、人工林率も低位な状況であることから、今後は出荷先や流通体制、低質材の需要開拓等、新たな施策を打ち出す必要がある。

2 合併当時の組合の事業運営についての基本方針

事業運営は地域の森林・林業の活性化を担う協同組合組織として、組合員に浸透した森林組合づくりと組織の強化に努め、組合員の林業経営意欲の向上を図ると共に豊かな森林づくりに務めることが重要である。このため、成熟した人工林の間伐を中心とした提案型集約化施業に積極的に取り組み、森林経営計画に基づく計画的な施業と搬出間伐等を増大させ、組合事業の安定的確保を図る。また理事及び役職員が一丸となって、組合運営に積極的に取り組み、組合員から信頼される組織を模索する。となっていた。

3 現在の組合の概要

利根沼田森林組合は、群馬県の北部に位置し利根川の源流地域であり、支流の片品川、赤谷川、薄根川等が合流する地域であり、管内面積は137,374ha、南に赤城山、中央部に上州武尊山、北に谷川連峰がそびえ新潟県境となる。山林の状況は奥地の国有林88,182haでその手前27,324haが民有林となっている。総面積に占める民有林森林率は24%でそのうち人工林は45.6%と県内でも人工林率の低い地域となっている。

当組合所在地の川場村では第三セクターによる「株式会社ウッドビレッジ川場」が平成28年4月に完成し、県産材加工の地域拠点となる施設整備が行われ、木質バイオマス燃料の需要も増大が予想される中、地理的な優位性も考慮した林業を飛躍的に発展させる条件が整った。このことにより当森林組合の森林所有者の経営意欲が高まり、林業の持続経営が可能となることが期待されている。

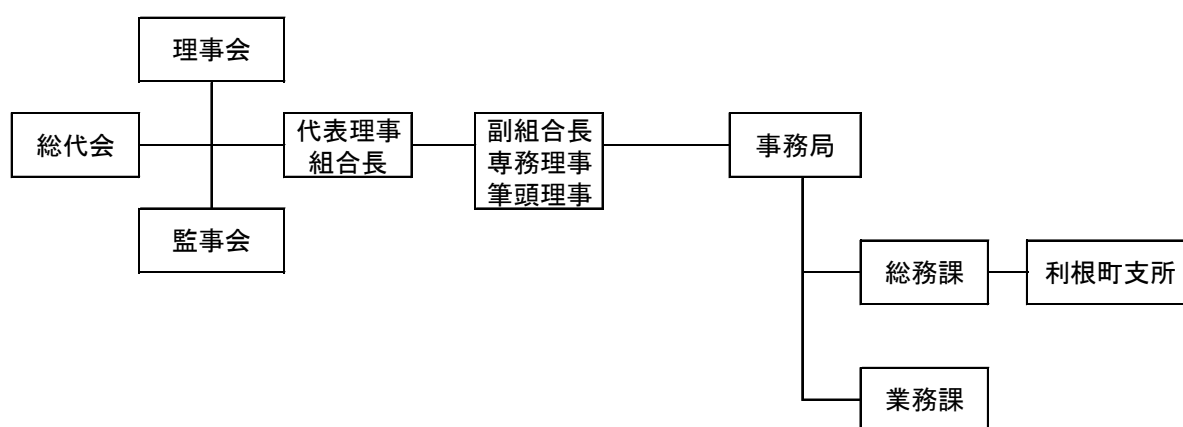
(川場ウッドビレッジ概要：平成28.3.31現在)

設立：平成26年12月5日 原木取扱量（目標）5,500m³/年
払込出資金額83,912,600円 純資産140,939,725円

4 当森林組合の規模

常勤役員	代表理事組合長 1 名、専務理事1名		
本 所	群馬県利根郡川場村大字谷地 2 0 5 4 - 4		
利根町支所	群馬県沼田市利根町追貝 3 7		
組合員数	4, 2 9 7 名	平成 2 8 . 3 . 3 1 現在	
総代数	2 2 4 名		
役員数	1 9 名	理事 1 5 名	監事 4 名
職員数	7 名	嘱託 2 名	
現業職員	2 7 名 (内 木工 3 名)		

5 組織構成図



第Ⅱ章 経営理念

1 経営理念

森林組合は、「組合員のための組織」であることを強く意識した上で、組合員が求めるサービスを効率的に実施し、組合員の経済的利益の向上を追求することを主眼に置いて事業を進める。

また、社会に対しても、森林の多面的機能の発揮等に係る森林組合の貢献について、広く理解を得られるよう情報発信を行う。

そのために組織体制の強化を図り、経営にあたっては、法令のみならず幅広く社会規範を遵守するとともに、組合員に対する透明性が確保されるよう取り組む。

1) 組合員のための森林組合

組合員のための森林組合を基本に事業を推進し、組合員の経済的・社会的地位向上を目指す。

組合員ニーズの把握に努め、相続対応や地域活動のサポートなど組合員の目線に立ったサービスを提供するとともに、施業提案や施業集約化を通じて非組合員に対して組合加入を勧め組合の拡大を図る。

2) 地域林業の要となる森林組合

適切な森林管理を推進し、森林機能の増進・森林の利用拡大に努め、地域林業の要となる組織を目指す。

3) 森林を次世代に守り引き継ぐ森林組合

森林は個人財産であるとともに、機能面はもとより、再生可能な資源として、国民の共有財産であることから、これを守り次世代に引き継ぐことを目指す。

4) 組織体制の確立

内部統制を強化し、的確な事業を実施するため、代表理事もしくは代表権を有する理事の常勤化や、経営体制及び地域の実情等を踏まえた合併の推進、事業規模に見合った人材の確保、業務執行体制の活性化を図るため、組合や地域の実情に見合った人材の育成を進める。

また、業務執行体制の活性化を図るため、組合や地域の実情に応じて幹部職員等の実践的な人材の理事登用等を検討する。

5) 人材育成

職員の能力向上、事業の継続性の確保及び組合員からの信頼確保のために人材の育成に努める。森林組合監査士や認定森林施業プランナーを始めとした各種研修へ出席及び資格取得を進める。現場作業に携わる者には、フォレストリーダー等各種研修を通じて、現場作業・設計・管理能力の向上を図る。

6) 現場技能者の地位向上・安全対策

現場技能者の確保に向けて、待遇改善等の地位向上に努めるとともに、安全器具の装着徹底等労働災害の発生を防止するための取り組みを進める。

月毎の朝礼



月例安全会議・室内



7) 利根沼田森林組合経営の理念

事務室等に掲載し役員、職員の意識の向上を図る

利根沼田森林組合経営理念

- 一、森林組合は組合員のための組織であることを強く意識し、組合員ニーズの把握に努め、組合員目線に立ったサービスを効率的に提供します。
- 一、適切な森林管理を推進し、森林機能の増進および森林資源の有効利用拡大に努め、地域林業の要となる組織を目指します。
- 一、個人財産でありながらも、再生可能な資源として国民共有の財産でもある森林を守り、次世代に引き継ぎます。
- 一、代表理事の常勤体制と有能な職員の育成及び幹部職員の登用により内部統制を強化し、常にコンプライアンスを意識した業務執行体制を維持します。
- 一、現場技能職員の技術・生産性向上とさらなる待遇改善・地位向上に努めると同時に、徹底して労働安全衛生を推進します。

2 長期ビジョン

組合員や地域に貢献できるよう、効率的な組織運営と安定的な経営を確立すると共に、職員や作業員の育成を行い、組織の充実を図る。県や国が実施する様々な事業を積極的に活用し、多くの事業に取り組み、森林資源の利用拡大と事業の充実を図る。また、新たな制度等については、職員はもとより、組合員に理解していただけるよう努め、事業の推進を図る。

3 中期ビジョン（平成28年度～31年度）

1) 人材の育成

組合員や地域に貢献できるよう職員及び作業員の専門技術の習得、安全意識と技術の向上を図るため、積極的に資格取得に挑戦させる。

現時点での有資格者

測量士	1名
測量士補	1名
林業技士	2名
一級土木施工管理技師	3名
二級土木施工管理技師	2名

一級造園施工管理技師	1名
二級造園施工管理技師	1名
森林施業プランナー	2名
高性能林業機械技術者	3名
路網策設オペレーター	3名
林業技能作業士	8名
フォレストワーカー	15名

2) 事業の拡大及び収益性の向上

県や国が実施する様々な事業を積極的に活用し、多くの事業に取り組み、事業の拡大や充実を図る。大手山林所有会社や生産森林組合、共有林等と積極的に情報交換し、主伐、間伐の集約化のための集落単位の施業説明会を行い事業の拡大に努める。

3) 森林所有者の「経営計画」の作成

平成23年度の森林法改正により、森林・林業に関する制度が大きく見直され、その中心となるのが「森林経営計画」で平成24年度からスタートしている。この森林経営計画制度は、森林所有者または森林経営の受託者が、面的なまとまりを持った森林を対象に、単独又は共同で森林の施業や路網整備、森林の保護等に関する5ヶ年間の計画を作成し、市町村長等の認定を受ける制度で、森林経営計画の作成により、さまざまな支援処置を受けることができ、費用負担を減らして、計画的に森林の手入れを進めることができる。

- ・森林経営計画を作成し各種の森林整備事業を展開する。
- ・森林施業プランナーを中心に年間800haの経営計画を作成し、事業に反映させる。

4) 路網作設

現在、3名の路網作設オペレーターにより、年間約1万7千mの開設と改修の実績があるが、低コストのシステムを構築し事業の維持と更なる拡大を図る。

5) 緑の県民税事業

群馬県が創った「ぐんま緑の県民税」は当地域にとって非常に有り難い趣旨の税であり、利根川源流地域の森林所有者はもとより地域住民、水源と観光の面からも、当組合は積極的に事業に取り組む。

- ・立地条件が不利であることにより、林業経営が成り立たず放置された人工林の整備。
- ・市町村が管理する簡易水道等の取水口の上流に位置する森林の水源機能の増進。
- ・松くい虫被害地の再生。
- ・市町村と地域住民やNP0・ボランティア団体との協働による地域に根ざした森林整備。
- ・貴重な自然環境の保護保全。
- ・森林環境教育。

水源地の森林整備



竹林整備



COLUMN [コラム] ぐんま緑の県民税制度

群馬県は、県土の3分の2を森林が占める関東一の森林県です。都市から農村へと続く里山、スギやヒノキの人工林、ブナやミズナラの原生林など多様な森林が広がっています。



これらの森林は、利根川の上流に位置する水源の森であり、災害を防止し、四季折々に彩りを変えながら、私たちの安全・安心で豊かな潤いのある生活、そして、経済活動を支えています。

しかしながら、国の森林・林業施策の転換や林業生産活動の停滞、山村地域の過疎化・高齢化などにより、適切に管理されない放置森林や荒廃森林が増加し、また、局地的な集中豪雨の頻発など災害リスクが高まって、森林整備の推進が緊急の課題となってきました。

一方、国や地方自治体の財政状況は厳しく、社会保障費などが増加している中で、森林の保全だけに多くの予算を確保することは困難な状況です。

そこで、群馬県では平成26年度から、県民税均等割の超過課税として「ぐんま緑の県民税」を導入し、奥山など立地条件等が不利で、林業経営が成り立たずに放置されている森林の整備や、市町村が管理する簡易水道等の取水口の上流に位置する森林の整備、あるいは松くい虫被害を受けて蔵などになった森林を再生して、森林の公益的機能の発揮を図る整備などを行っています。また、市町村と地域住民等との協働により、住宅や道路など生活圏に近い里山・平地林などの整備、貴重な自然環境の保護・保全、森林環境教育などの取組に支援を行っています。

群馬県林政課の資料から抜粋

6) ウッドビレッジ川場のバイオマスエネルギー

森林資源活用コンビナート事業を推進するための事業会社として、平成28年4月に設立。株主は、川場村、利根沼田森林組合、清水建設（株）、（株）田園プラザ川場、（株）世田谷川場ふるさと公社、（株）雪ほたかの6者で出資額8,300万円

利根沼田森林組合が管轄する民有林およそ27,000haから生産される間伐材を活用した木材製品の加工・販売、端材を燃料とするバイオマス発電、廃熱を利用した農産物の温室栽培等に必要な木材チップ原料を供給する。

製材設備



ウッドチップパー



製材用貯木



チップ材とチップ保管



7) みなかみ町のユネスコエコパークに関連した事業の展開

みなかみ町では、町全体を中心にユネスコエコパークに申請中であるが、認定されると民有林地帯は「移行地域」と呼ばれ、豊かな自然や伝統文化が今なお息づいている地として位置づけられることになり、耕作放棄地や里山の自然環境を保全する必要がある。

さらに、外国資本の森林売買防止、里地里山の整備、森林環境教育、木材の利活用について資源の具体的検討等が要求されることになり、森林組合は指導的な立場で森林所有者と接する必要がある。

NPO法人利根川源流森林整備隊による民有林整備の様子。

滑車の原理講習



里山の竹林整備



第Ⅲ章 財務計画

1 自己資本造成計画

項 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
自 己 資 本 額	払込出資額	83,913	83,913	83,913	83,913	83,913
	資本準備金	124	124	124	124	124
	利益剰余金	47,779	51,779	56,779	61,779	66,779
	法定準備金	44,703	48,703	53,703	58,703	63,703
	任意積立金	3,076	3,076	3,076	3,076	3,076
	繰越剰余金	9,124	10,074	9,834	11,144	12,454
	計 (A)	140,940	145,890	150,650	156,960	163,270
固定資産 (B)		56,775	51,539	57,075	56,776	50,165
固定資産取得借入 (C)				10,000	8,000	
外部出資 (D)		15,601	16,801	16,801	16,801	16,801
計 (E = B - C + D)		72,376	68,340	63,876	65,577	66,966
自己資本過不足額A-E		68,564	77,550	86,774	91,383	96,304

森林組合から望む武尊山



2 損益計算書

単位：千円

項 目			平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成29年度 計画	平成30年度 計画	平成31年度 計画
一 般 事業	指導事業	収益	812	300	300	300	300
		費用	0	500	500	500	500
	販売事業	収益	142,609	108,300	110,000	120,000	130,000
		費用	113,721	77,100	77,500	80,000	85,000
	加工事業	収益	12,714	25,000	19,000	19,000	19,000
		費用	18,275	22,000	18,000	18,000	18,000
	森林整備事業	収益	277,640	334,870	350,000	350,000	350,000
		費用	176,724	230,460	241,000	241,000	241,000
事業総損益		収益	433,775	468,470	479,300	489,300	499,300
		費用	308,720	330,060	337,000	339,500	344,500
事業総利益（総損失）			125,055	138,410	142,300	149,800	154,800
事業管理費			120,554	130,800	135,000	140,000	145,000
事業利益（損失）			4,501	7,610	7,300	9,800	9,800
事業外損益		収益	1,815	1,300	1,300	1,350	1,350
		費用	335	650	650	650	650
経常利益（損失）			5,981	8,260	7,950	10,500	10,500
特別損益		収益	24	50	50	50	50
		費用	0	40	40	40	40
税引前当期利益（損失）			6,005	8,270	7,960	10,510	10,510
法人税及び住民・事業税			700	3,320	3,200	4,200	4,200
当期剰余金（損失金）			5,305	4,950	4,760	6,310	6,310

ぐんまりビングフェア2015で広報



第Ⅳ章 中期経営計画の具体的事業について

1 森林所有者の森林経営計画

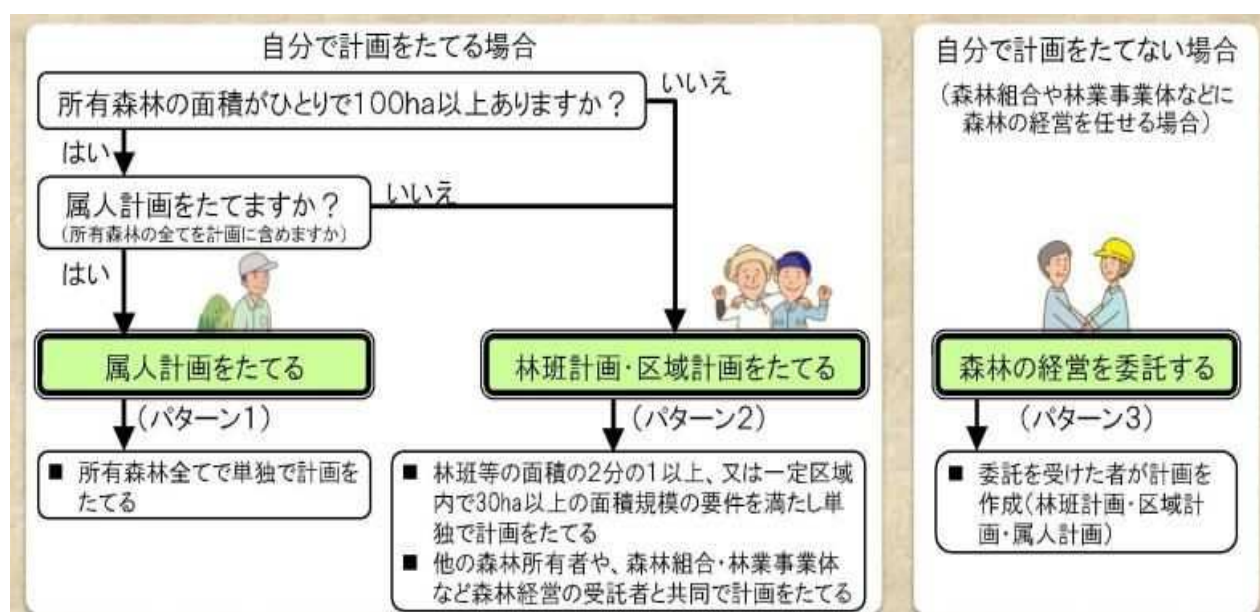
森林経営計画は、「森林所有者」又は「森林経営の委託を受けた者」が、一体的なまとまりのある森林を対象として森林の施業及び保護について立てる5ケ年間の計画であり、森林経営計画には、

- ①林班または隣接する複数林班の面積の2分の1以上の面積規模を要件とする「林班計画」
- ②市町村長が定める一定の区域内で30ha以上の面積規模を要する「区域計画」
- ③自ら所有している森林の面積が100ha以上であることを要する「属人計画」

の3種類がある。

利根沼田森林組合では、当地域の現状から主に①の「林班計画」と②の「区域計画」を中心にして、「森林の経営の委託を受けた者」つまり、森林所有者から森林の経営（施業・保護）を責任をもって対処するだけの知識・能力・人材を活用して森林経営計画に取り組む。

所有森林の経営を自分で計画をたてるか組合に任せるかを選択する



林野庁ホームページ資料から抜粋



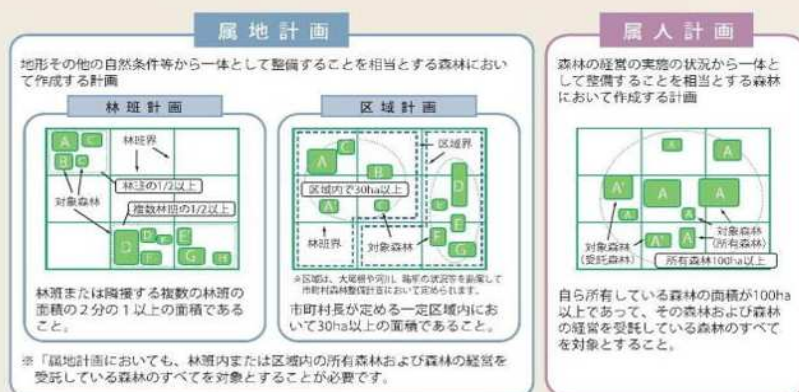
COLUMN [コラム] 森林経営計画

森林経営計画制度とは、「森林所有者」または「森林の経営の委託を受けた者」が、一体的なまとまりのある森林を対象に、単独または共同で森林の施業や保護、路網整備等に関する5年間の計画を作成し、市町村長等の認定を受ける制度です。

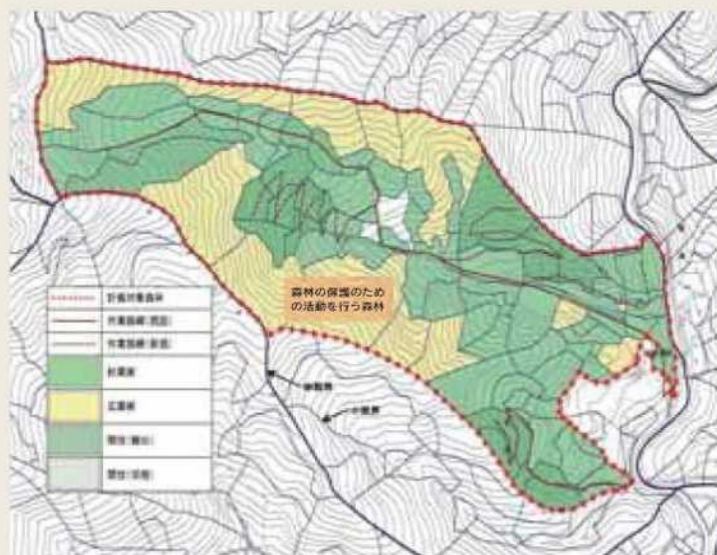
一体的なまとまりを持った森林において、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させることを目的としています。

森林経営計画を作成すると、さまざまな支援措置を受けることができ、費用負担を減らして、計画的に森林の手入れを進めることができます。

【森林経営計画の種類】



◇林班計画の例



群馬県林政課の資料から抜粋

2 造林事業

組合員からの委託を受け次の事業を実施する。

地拵



植栽



下刈り



除伐



3 利用事業

森林管理造成、森林調査、計画的な森林施業が行われるよう組合員と連絡を密に取り事業の推進を図る。

「森林保険」の取扱は平成27年4月より森林総合研究所に替わった。

森林所有者の山林が台風や集中豪雨、火災など万が一の災害に備える保険で、保険金の支払い対象となる8つの災害は、火災、風害、水害、雪害、干害、凍害、潮害、噴火災となっている。

4 林産事業

林産事業は収入間伐や皆伐した材を出荷する事業であり、収穫した木材は川場木材コンビナート、渋川県産材センター、群馬県森林組合連合会前橋木材共販売所、広葉樹は沼田市内のチップ工場等に出荷している。

搬出に必要な作業道を開設し高性能林業機械を活用し出荷している。

全国森林組合連合会が示す「森林組合系統運動」の趣旨に賛同し、平成21年度に2,735m³であった素材生産量を平成23年度は7,194m³、平成27年度には12,908m³と順調に推移し、運動の成果を進捗しているところであり、群馬県内15森林組合のトップの出荷量を維持している。

本中期経営計画では、当組合の直営班及び下請け会社及び協力会社の協力を仰ぎ、年間素材

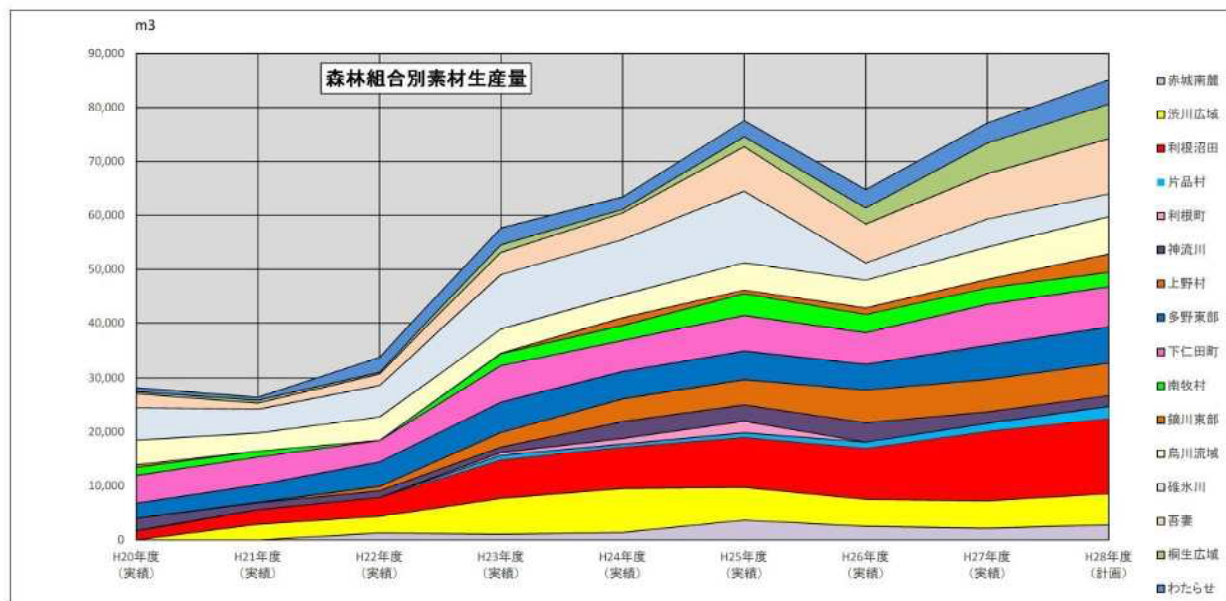
生産量20,000m3を目標とする。

現在の素材生産性は主伐で7m3／人日、間伐で4.6m3／人日であるが、ハーベスタ及びフェラーバンチャ、ザウルス、重機の回送車等を購入整備し、間伐の素材生産性目標を7～8m3／人日とし事業の拡充に努める。

県内の森林組合の素材生産状況

森林組合別の素材生産量【H28見込】

森 林 組 合	H28.10.1現在								
	H20年度 (実績)	H21年度 (実績)	H22年度 (実績)	H23年度 (実績)	H24年度 (実績)	H25年度 (実績)	H26年度 (実績)	H27年度 (実績)	H28年度 (計画)
赤城南麓			1,272	1,024	1,394	3,661	2,486	2,153	2,800
渋川広域		2,873	3,084	6,662	8,123	6,093	5,027	5,107	5,750
利根沼田	1,567	2,735	3,500	7,194	7,716	9,320	9,498	12,908	14,000
片品村	167			806	535	775	1,139	1,456	2,200
利根町				510	1,042	2,146			
神流川	2,243	1,261	1,226	1,014	3,137	3,019	3,554	2,093	2,008
上野村		99	807	2,728	4,212	4,691	6,061	6,042	6,041
多野東部	2,809	3,222	4,531	5,618	5,047	5,290	4,788	6,248	6,500
下仁田町	5,174	5,180	3,992	6,785	5,656	6,450	5,727	7,506	7,450
南牧村	1,479	1,081		2,159	2,720	4,044	3,347	3,032	2,720
鏡川東部	487			114	1,440	660	1,210	1,597	3,350
烏川流域	4,576	3,369	4,394	4,327	4,277	5,065	5,176	6,004	6,968
碓氷川	6,022	4,393	5,832	10,094	10,215	13,304	3,190	5,177	4,200
吾妻	2,619	1,163	2,131	4,105	4,948	8,251	7,203	8,404	10,270
桐生広域	385	525	319	1,418	673	1,856	2,969	5,704	6,400
わたらせ	683	565	2,742	3,105	2,324	2,962	3,451	3,715	4,500
計	28,211	26,466	33,830	57,663	63,459	77,587	64,826	77,146	85,157
前年対比		94%	128%	170%	110%	122%	84%	119%	110%



以下の写真は当組合職員と作業班が講師になってボランティア団体に研修会を実施した様子。

フェラーバンチャ付きザウルスロボで元切り



根本を掴んでナイフで切断



ハーベスタで枝払い・玉切り



職員による現場パトロール



ハーベスタ で玉切りした材をクローラーで搬出



トラックに積み込み県産材センター等に出荷



COLUMN [コラム] 集約化施業

集約化施業とは、林業事業体などが隣接する複数の森林所有者から路網の作設や間伐等の施業を受託し、一括して行うことです。

個々に行うよりも効率的に施業を行うことができ、コストダウンを図ることが可能です。

【集約化によるメリット】

- 一作業箇所の事業量が増加し、機械化による作業が可能となります。
- 必要な作業路網の整備を効率的、効果的に行うことができます。



木材の生産コストの低減と作業量の確保が図られ、間伐材等の安定販売などにつながります。



群馬県林政課の資料から抜粋

5 購買事業

各種林業資材や緑化苗木、山林用苗木の販売を行う。

主な取扱商品

苗木類	造林用苗木各樹種、緑化苗木各種
オイル類	各種チェンオイル、燃料混合オイル
林業用器具	薪割機、チップソー、手鋸、鎌、鉋等各種
薬剤	樹幹注入剤（マツガード）、ヒル対策スプレー等
機械メンテナンス商品	各種
林業機械各種	チェンソー、刈払機、チルホール、ワイヤー各種
防護衣	チェンソー防護衣着用義務化商品
粉碎機	ゼノアー竹専用等
ハンマーモアー	各種
安全用具	ヘルメット類、長靴、地下足袋

6 森林公園指定管理事業

群馬県立森林公園「21世紀の森」の管理及び運営に関する基本協定書に基づき、年度ごとに、利根沼田環境森林事務所と協定を締結し、

- 1) 管理及び運営の体制
- 2) 災害時非常時の連絡体制
- 3) その他、環境森林事務所長が必要と認める事項

について業務を実施している。管理職員・勤務体制については4種雇用1名、2種雇用2名で原則2名勤務で管理している。

ボランティアによる森林公園整備



野外音楽祭



7 加工部門

受注生産に重点を置き、一層県産材の利用拡大を掲げて加工製品の販売に努める。川場村の田園プラザ内に販売所を設け、川場村産の産物と一体となった販売を目指す。

第Ⅴ章 森林組合の経営方針

1 森林組合の経営

- 1) 市町村森林整備計画の策定に協力し、施業集約化に向けた合意形成、周辺の組合員以外の所有森林も対象として、集約化に取り組む。
- 2) 隣接の森林組合と共同企業体契約を結ぶ等事業推進のため、必要に応じて策を講じる。
- 3) 日本製紙木材株式会社等大規模森林所有者と一体となり森林整備に取り組む。
- 4) 林業の成長産業化のために、生産された木材の効率的活用、低質材の効果的収集・運搬など安定的供給するシステムの確率に務める。
- 5) 安全第一を最優先とし、朝礼や月例安全会議、現場安全パトロールを通じ事故防止に努める。

大手山林所有会社と施業打合せ



職員による現場安全パトロール



2 経営者・理事の役割

森林組合は協同組合であるが、組合員サービスを最優先とし、現場作業員を抱え地域の森林管理を継続的に遂行する主体である。そのため、職員等の人件費、森林施業にかかる労務費、機械経費等が費用として、それをまかなうための収益と収支の管理が当然必要になる。本県の森林は「伐採して利用する時代」を迎えており、当組合の素材生産量も合併後着実に増加している。

川場村において県産材の加工の地域拠点となる施設整備が行われ、製材、木質バイオマス燃料の需要も見込まれる。さらに前橋木質バイオマス発電施設が（前橋市苗ヶ島地内）発電出力6,700kw、燃料は木質未利用材56,000t、製材端材14,000tが計画され、燃料用低質材の需要が見込まれる。

これからの新たな事業に対応するため、森林組合の経営方針の決定機関である理事会において目指すべき森林組合のあり方を表明すると共に、利根沼田地域の林業発展に資するよう第1期経営計画を作成するものである。

理事の皆様には、森林組合の経営陣として、また、組合員の代表として自覚を持っていただき森林組合事業の遂行にご尽力いただくことを願うものです。



利根沼田森林組合

群馬県利根郡川場村大字谷地2054-4

T E L 0278-52-2127 F A X 0278-52-3557